

対馬市肥料価格高騰対策事業

(対馬市農林業物価高騰対応重点支援事業)

対馬市では、化学肥料の価格高騰により、影響を受けている農業者等に対して、経営維持のため支援を行います。

支援対象者	<u>令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間</u> 、肥料、堆肥（市内で生産された堆肥を除く）を50,000円(税込)以上購入の購入実績がある農業者で令和7年度も農業を継続する農業者。
支援金額	肥料価格高騰分相当額
申請方法	対馬市ホームページに掲載もしくは、対馬農業協同組合本店、各支店に設置の申請書に必要事項を記入し、 <u>令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）</u> に申請者が購入した肥料名等が記載されている領収書または、レシートを添付のうえ、下記提出先へ申請ください。
申請期間	令和7年6月2日（月）～令和7年7月18日（金）
申請書の提出先	対馬農業協同組合本店、各支店

【問い合わせ先】

対馬市役所農林しいたけ課
対馬農業協同組合本店

☎ 0920（53）6111
☎ 0920（52）1116